## JGAP農場用 管理点と適合基準 青果物・穀物・茶2022の主要改定点一覧

No.	管理点番号等	改定概要
1	目次(章構成)	・ 章の構成を、JGAP共通項目(JGAP農産とJGAP畜産との共通項目)、農産専用項目、スプラウト類専用項目、きのこ類専用項目、精米専用項目、仕上茶専用項目に変更
2	はじめに 2.本書の利用方法 <本文の見方> 5)取組例・備考	<ul><li>・ 人権・福祉 ⇒ 人権の尊重</li><li>・ 5)取組例・備考の削除</li><li>※「農場用 管理点と適合基準の解説」を別途作成予定</li></ul>
5	8. 用語の定義と説明	・ 改定した適合基準や法令等に合わせて用語を整理
6	管理点と適合基準(全体)	<ul> <li>管理点の目的や意図を明確にするため、適合基準に記載</li> <li>記載内容を分かりやすくするため、平易な表現に変更</li> <li>日本の法令等や実情に合わせた内容に見直し</li> <li>項番のルールを変更</li> <li>a. b. c. → (1)(2)(3)··· → (a)(b)(c)···</li> <li>表現の統一 例えば、末尾を「取り組んでいる」「~している」に整理</li> </ul>
7	管理点と適合基準(共通項目 全体)	<ul><li>・ 共通項目の管理点番号を農産、畜産で統一を図った (必要に応じて農産特有の表現を使用)</li><li>・ 章の構成について、経営の基本となる農場運営に関連する項目を前半に整理</li><li>・ JGAPで求める責任者の責務を関連する管理点の最初に記載</li></ul>
8	管理点と適合基準(共通項目) 1. 農場の見える化	<ul><li>管理点1.2 地図に記載が必要な情報を明記</li><li>管理点1.3 生産性等に関する目標を削除し、計画と実績の比較の管理点とひとまとめにした</li><li>管理点1.5 農場のルール違反以外に、農場への苦情、農場内の事故に関する記録を求め、農場の改善に活用できる内容を強化</li></ul>
9	管理点と適合基準(共通項目) 2. 経営者の責任	管理点2.1 農産物取扱い施設の管理責任者を削除     管理点2.5 農場の自主管理能力を高めるために、経営者による見直しの内容を充実     管理点2.6 JGAPに関する表示を適切に行うために、管理点「JGAPロゴマークの適切な使用」を追加     管理点2.7 管理点「経営の維持・継続のための対策」を追加
10	管理点と適合基準(共通項目) 3. 人権の尊重と労務管理	<ul><li>日本の法令等や実情に合わせて整理</li><li>管理点3.8 家族経営の場合でも就業環境を整えるために、家族協定の項目を追加</li><li>管理点3.9 外国人労働者などの住み込みの生活環境の整備を追加</li></ul>

No.	管理点番号等	改定概要
11	管理点と適合基準(共通項目) 4.教育訓練・入場者への注意 喚起	<ul><li>教育訓練および入場者への注意喚起として章を整理</li><li>農場のルール遵守を目的に責任者による日常的な確認を追加</li><li>作業者だけでなく、外国人入場者への言語の配慮を追加</li></ul>
12	管理点と適合基準(共通項目) 5. 外部組織の管理	<ul><li>管理点5.1 外部委託先とは、契約から合意とし、レベルを変更</li><li>外部委託先へ、労働安全のルールに関する合意を追加し、外部委託先への点検を必須と変更</li></ul>
13	管理点と適合基準(共通項目) 6. 商品管理	<ul><li>・ 出荷までの生産履歴や識別管理の記録を、トレーサビリティの確保として整理</li><li>・ トレーサビリティの仕組みの確認と見直しを追加</li></ul>
14	管理点と適合基準(共通項目) 7.生産工程におけるリスク管 理	『Codex 食品衛生の一般原則2020』を参考に内容を整理     有効性を高めるため、責任者と作業者とでリスク評価と見直しの実施を要求     管理点7.1 農産物の食品安全に注意すべき点の理解を新たに要求     管理点7.3.1 要求事項の整理     管理点7.4 リスク評価で重要と判断した対策については、作業者が手順を把握できるように具体的なルールの文書化や、責任者による定期的な確認を追加     管理点7.5 リスク評価の実施から、対策・ルールの見直しまでのPDCAサイクルを強化
15	管理点と適合基準(共通項目) 8~13	日本の現状や事例に合わせて、より実践的な内容に整理     8章 感染症への対策を追加     9章 火災への対応を追加     10章 毒物・劇物の管理点、ボイラー・圧力容器(青果物、茶)の管理点を追加     11章 燃料の引火防止対策、再生可能エネルギーの採用の検討を追加     12章 廃棄物削減のための努力を追加     13章 生物多様性への配慮をより実践的な内容に修正
16	管理点と適合基準(農産項目) C1 土壌の管理	<ul><li>土壌の安全性確認項目を整理</li><li>土づくりに炭素貯留への配慮を追加</li></ul>
17	管理点と適合基準(農産項目) C2 水の管理	・ 水の安全性確認項目を整理、ディシジョンツリーの導入
18	管理点と適合基準(農産項目) C3 圃場・施設の管理	有害生物等への対応に異物・有害植物等の混入を追加 ・保管施設の目的外の使用後について洗浄と記録を追加
19	管理点と適合基準(農産項目) C4 種苗の管理	<ul><li>・ 指定種苗とそれ以外の区別を追加</li><li>・ ゲノム編集品種の管理の追加</li><li>・ 業者選定の項目の追加</li></ul>
20	管理点と適合基準(農産項目) C5 農薬の管理	IPMの取り組み(予防、判断、防除)の明示     耐性・抵抗性の防止についてRACコード確認を追加     農薬使用の準備について、項目・順番の整理     農薬の適正使用の検証を強化
21	管理点と適合基準(農産項目) C6 肥料等の管理	<ul><li>家畜ふん堆肥の安全性管理の強化、ディシジョンツリーの導入</li><li>施肥の検証の追加</li><li>肥料との保管、堆肥の保管の強化</li></ul>
22	管理点と適合基準(農産項目) S スプラウト類専用項目	<ul><li>・ 微生物検査における出荷再開の明確化</li><li>・ 設備の専用化のレベル変更</li></ul>